

科目分類	授 業 科 目	時間割 コード	開 講 年 次 等		必修 選択 別	単位数	担当教官
			年次	3年			
専門	地方自治法	70020	学期	前期	選択	2	林 勝美
			曜・時	木・4			

#### 授業目標

地方分権一括法（正式名「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」平成11年法律87号）が、平成12年4月に施行され、地方自治法を始めとする関係法令の改正が行われ、地方自治は、大きく変わりました。

いわゆる機関委任事務の廃止、国と地方公共団体との役割分担の明文化、紛争処理に関する諸規定の創設等の大改正であり、分権改革は、ますます進展することとなります。これは、何を意味するかと言いますと、これからの地方自治体は、自らの判断と責任でその自治体の運営を図って行かなければならないことを意味するものです。

すなわち、これからは、

1. 国からの条例準則も示されることなく、2. 法的拘束力を持つ通達もなくなり、3. 従前国から示されていた、行政実例で事実上拘束されることもなくなり、言わば「国・自治体の対等関係の実現」によって、法令解釈権限も対等になったことを意味しており、地方分権時代に即応した解釈能力が地方自治体に強く求められているということなのです。

このような実例の参考としては、横浜市の法定外普通税としての「勝馬投票券発売税」の新設をめぐって、総務大臣の不同意に係る審査の申し出の勧告（国地方係争処理委員会H13.7.24勧告、判例時報1765号（H14.1.11号26頁）が、最新の例として掲げられるでしょう。

そこで、このような観点を基本に置いて地方自治の原理・仕組み、条例制定権の限界、自治体の財政（監査と住民訴訟含めて）、地方自治の課題と展望（市町村合併、道州制等）等について、検討・学習していきます。

#### 授業内容

授業目標を踏まえつつ、必要な基本判例・最新の判例を紹介し、事案の考え方及び実務の動き等をも検討しながら、授業を進めていきたいと思えます。

1. 地方自治の原理（地方自治の本旨、地方自治権をめぐる議論）について
2. わが国における地方自治の展開について
3. 地方公共団体の種類及び事務（自治事務・法定受託事務の区別）について
4. 国と地方自治体との関係（紛争処理を含む。）について
5. 住民の地位と役割・直接民主主義的諸制度について
6. 地方公共団体の組織、議決機関、執行機関（長と議会との関係含む。）について
7. 自治立法権（条例制定権の限界、規則、要綱）について
8. 地方財政制度のしくみと現実及び将来の税源配分のあり方について
9. 公有財産及び職員の賠償責任について
10. 情報公開制度と住民監査請求及び住民訴訟について
11. 公の施設の設置及び管理運営について
12. 地方公営企業について
13. 市町村合併及び道州制について
14. 住民投票条例をめぐる諸問題について
15. 公の施設の指定管理者制度をめぐる諸問題について

キーワード 授業の目標と授業の内容を参照してください。

#### 授業形態 講義

テキスト ○兼子 仁 著「新地方自治法」岩波書店・1999年発行。  
○佐藤俊一著「地方自治要論」成文堂・2002年発行。

参考書 ○原田 尚彦 著「地方自治の法としくみ（全訂三版）」学陽書房・2001年発行  
○室井力・原野翹 編「新現代地方自治法入門」法律文化社・2001年発行、の外に授業中に指示します。  
※ 条文・項目を詳しく知りたい場合は、逐条コンメンタルとして  
○松本英昭 著「新版 逐条地方自治法」学陽書房・H13.10月発行  
○成田・園部・金子・塩野編集「注釈地方自治法＜全訂＞」1～3巻・第一法規・H12.4 発行  
○室井・兼子編「基本法コンメンタル地方自治法」日本評論社・2001.4発行

評価方法 論述式による定期試験の成績を中心にして判断・評価します。

その他 オフィスアワー：火曜日4限  
条文を必ず確認するクセをつけることが、今後ぜひとも必要ですから、最新の「小六法」、「模範六法」等を用意し、必ず持参してください。

地方自治と法 (2009-70-04040)

地方自治と法 (2009-70-14060)

1. 寄せられた授業改善のための意見について (6 件)

- [1] 道州性の是非について、興味深く聴講させて頂きました。これから、時間を見つけて勉強を深めたいと思
- [2] 熊大で1番熱意のある先生だったので、影響されて、地方自治に興味が持てました。
- [3] 林先生の情熱あふれる授業は、非常に印象深く感じました。より実務的な内容にも触れられていて、有意
- [4] 林先生の授業は、実体面・実際上の話や問題を多く聞けて、とても興味深く、楽しかったです。
- [5] 非常に楽しい授業でした。ありがとうございました。
- [6] 先生の熱意が伝わる授業でした。

2. 授業改善のためのアンケート結果について

・・・以下を参考にコメントを入力してください。・・・

- ・授業方法についての意見を踏まえ、如何なる点が有効・適切であり、如何なる点が問題であったかを検証し、どのようにしてさらに発展させるか、どのように改善するかを記す。

事例：具体的授業方法・・・板書・話し方・視聴覚機器の利用法、等々  
テキスト選択・副教材（Web上での提供を含む）提供  
予習復習課題設定の具体化  
シラバスの改善  
授業目標の設定・周知の方法の改善  
・・・・・・・・

- ・選択式回答の集計結果と同時に、自由記述についても必要に応じて対応する。
- ・学生のアンケートに対する回答という性格を持つことに鑑み、学生の意見に対する説明、学習方法についての学生へのアドバイス等を含むこともありうる。

3. 成績評価結果について

・・・以下を参考にコメントを入力してください。・・・

以下のような事項について学生に解説する。

- ・授業の目標設定に照らして、試験・レポート等が如何なる内容・水準であったか。
- ・目標ごと、課題ごとの理解状況
- ・その結果、基準に照らして成績評価結果はどのようになったか。
- ・素点あるいは評語の分布
- ・アンケートに見られる主観評価と成績評価結果
- ・補充的学習・発展的学習への指針

CLOSE

地方自治法 (2009-15-01805)

地方自治法 (2009-15-70020)

1. 寄せられた授業改善のための意見について (12 件)

[1] 先生、お疲れサマでした。

[2] 先生の熱のこもった授業楽しかったです。

[3] 道州制についての話が大変興味深かったです。先生の本も読んでみたいと思います。

[4] 毎回の厚いレジュメを先生が1人で作っていらっやっていたことに感動しました。熱意に関してはどの先生にも勝っていたと思います。

[5] 先生が毎回すごく熱く語ってくれたので、地方自治に関するニュースを見る目が変わりました。

[6] こんなに熱い授業は初めてでした。2月26日の最終講義も頑張ってください。

[7] 教員の「地方自治」への情熱ないし、熱意が如実に表れている授業だったと思う。

[8] お疲様です。

コメントを公表する。

SAVE

RESET

CLOSE